

# 上越市第5次 人にやさしいまちづくり推進計画

～ 誰もが安全・安心で快適に暮らせるまち～

令和4年度～令和8年度

## 概要版



## — 推進計画の概要 —

上越市では、平成11年3月に「上越市ひとにやさしいまちづくり条例」を制定し、性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もがともに支え合い、助け合いながら、意識上の障壁を含む、あらゆる障壁のないまちづくりに取り組むこととしています。

### 障壁とはどんなもの？

社会における障壁には「意識上の障壁」「制度的障壁」「文化・情報面での障壁」「物理的障壁」があります。

#### 意識上の障壁

偏見や差別、憐れみや同情による心の障壁



心ない言葉や相手の尊厳を傷つける行為、無関心など

#### 制度的障壁

すべての人の参加を阻む障壁



制度の不備や古くからの慣習、性別による給料等の格差など

#### 文化・情報面での障壁

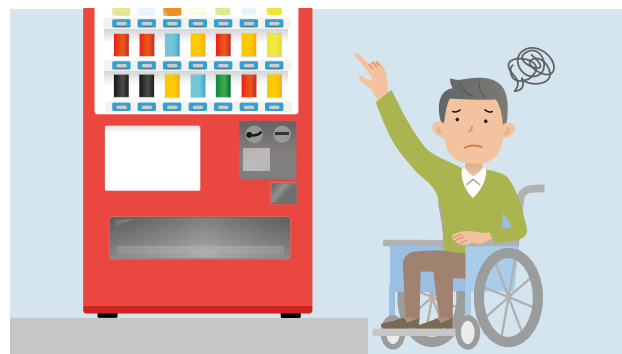
情報の共有を妨げる障壁



音声案内や、わかりやすいサイン表示がないなど

#### 物理的障壁

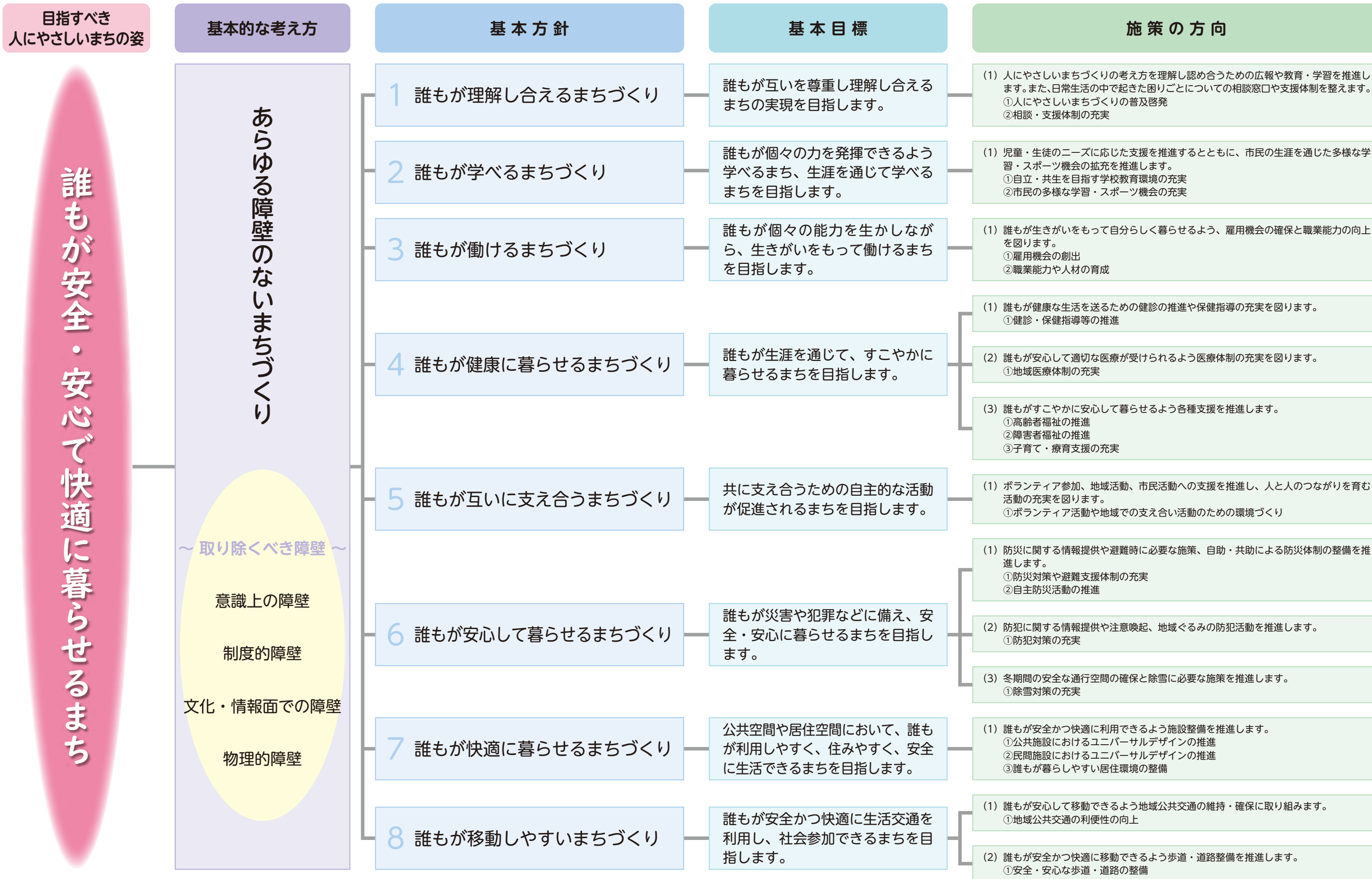
移動や利用する際の大きな障壁



階段や歩道・出入口の段差など

社会におけるこのような障壁を取り除き、「高齢者や障害のある人、子ども、妊産婦、外国人など日常生活や社会生活を営む上で何らかの配慮を必要とする人が安全・安心で快適に暮らせること」に重点を置き、それが「誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちにつながる」という考えの下、その実現に向け施策を推進していきます。

目指すべき人にやさしいまちの姿、基本的な考え方をもとに8つの基本方針を設定し、これらの方針に沿って基本目標及び施策の方向を定めています。



# — 計画の推進体制 —

## 「心のユニバーサルデザイン」の推進

誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちをつくるためには、すべての人の理解と協力、努力が必要不可欠です。その根本にあるのは、すべての人の心・意識であり、無意識のものも含め、偏見や差別をなくすこと、すなわち「心のユニバーサルデザイン」です。

人は生まれてから亡くなるまで、赤ちゃん、学生、労働者、高齢者など人生の各段階を過ごします。時には病気にかかってしまったり、体が不自由になってしまったりする可能性もあります。

すべての人が、自分以外の人に対しても、将来の自分、過去の自分、誰にでも起こり得るという意識で接することができれば、自然に意識上の障壁は取り払われ、人が人にやさしいまち、本当の「人にやさしいまち」が実現するでしょう。

上越市では、心のユニバーサルデザインを含む人にやさしいまちづくりの精神とその必要性を積極的な啓発活動を通じ、市・市民・事業者に浸透させるとともに、それぞれが心のユニバーサルデザインを実践することにより、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちを目指します。

※ 詳しくは6ページ

## 市・市民・事業者の協力

人にやさしいまちづくりは、市だけ、あるいは市民や事業者だけの努力で実現するものではありません。市・市民・事業者が様々な場面で互いに協力しながら人にやさしいまちづくりを推進します。

### 人にやさしい まちづくりの原動力として

- ①人にやさしいまちづくりへの理解と実践
- ②施設等の利用の妨げの禁止
- ③市の施策への協力



### 人にやさしい まちづくりの協力団体として

- ①事業活動における配慮
- ②施設等の利用の妨げの禁止
- ③市の施策への協力



市民 事業者 市

### 人にやさしいまちづくりの案内役として

- ①基本的かつ総合的な施策の策定、実施
- ②市・市民・事業者の連携への支援
- ③市民・事業者への支援



# 心のユニバーサルデザイン

## — 人にやさしいまちづくりへの大事な一歩 —

わたしたち一人ひとりがいろいろな人の立場になって、思いやる・譲り合う・助け合う・心がけることが、「心のユニバーサルデザイン」です。

困っている人を見かけたら、声をかけてみましょう。子どもから大人まで、誰もがすぐに始めることができ、これが人にやさしいまちづくりへの大事な一歩となります。



〈思いやり〉



〈譲り合い〉



〈助け合い〉



〈心がけ〉

### 上越市第5次人にやさしいまちづくり推進計画（概要版）

令和4年3月

発行 上越市自治・市民環境部共生まちづくり課  
〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号  
TEL 025-520-5681 FAX 025-520-5853  
URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>